

暮らしに
希望を

HOPE



2020年1月号

日本共産党練馬区議団NEWS



みなさん、こんにちは。日本共産党練馬区議団です。

第4回定例会は世界都市農業サミットを挟んで11月27日～12月13日の11日間行われました。

今定例会には区立美術館などの指定管理事業者の選定議案や旧光4中の跡地を地域医療振興協会に無償で貸し付ける議案など24件を審査し、うち20議案(賛成率83%)に賛成。石神井図書館の指定管理議案や職員の給与月額を引き下げる議案に反対しました。

西武新宿線の立体化は住民合意で

新宿線立体化は、高架方式による素案が2月に発表されて以来、地下化を求める声が区議会と都議会に陳情が3000筆を超えて集まり、上石神井の車両庫の東側まで立ち退きの対象が広がっていることや、新宿線立体化と一体で整備される本立寺脇の16m幅の道路の必要性について意見が挙がっています。

党区議団は、住民から提案があった相模鉄道で経費を下げるため採用されている複線シールド方式で対応した場合や、従来のシールド工法と比べ工期や事業費、CO2排出量が低減できるユーラップ工法で取り組んだ場合の実現性、高架化すると一部立ち退きを迫られる142世帯のマンションへの対応などを質問しました。

区は、住民の提案に対して、根拠のない不確かな数字を発言することとは大変遺憾と、切実な区民の声に耳を傾けているとは、とても思えない答弁をしました。



2019年11月23日行われた西武新宿線連続立体化を考える集会

区の計画の素案に意見を寄せて下さい

練馬区は、公共施設の統廃合や民営化についての方針などの素案を公表しました。いずれの計画も今年度中(2020年3月)に策定される予定です。みなさんの意見を是非、区に寄せて下さい。

計画(素案)の名称	
1	公共施設等総合管理計画(実施計画)
2	第2期子ども・子育て支援事業計画
3	地域福祉計画
4	健康づくりサポートプラン
5	環境基本計画2020
6	情報化基本計画
7	第5次男女共同参画計画
8	第4次子ども読書活動推進計画

全文は区ホームページや図書館、区民情報ひろば(区役所西庁舎1F)などでご覧になれます。意見の提出方法は持参、郵送、ファクス、電子メールです。

災害対策の強化を



一般質問に立つ
島田拓議員

今秋は風水害が相次ぎ、区内でも多くの課題が明らかになりました。台風19号の際、区は15か所の避難所を開設しましたが、「近くの小

中学校に避難しようとしたら閉まっていた」という声や、防災無線が「聞き取りづらかった」との指摘が寄せられています。

私達は、震災と風水害で避難所が異なることの周知や防災無線の戸別受信機の普及など情報伝達対策を強化するよう区に求めました。

区は、避難する場所が分かりにくいという区民の声があることを認め、来年3月に全戸配布する水害ハ

ザードマップの改定により、浸水の恐れのある避難所を見直し、わかりやすい周知を行うと答弁。情報伝達は、メール等で確認できるサービ

スを周知するとして前進面もありますが、配慮が必要な高齢者や障がい者への対応は不十分と感じました。区は、要配慮者の避難支援は課題として今後研究を深めるとしています。

練馬で「手話言語条例」制定を



聴覚障害で身体障害者手帳をもっている聾(ろう)者は区内に約2000人います。近年は人工内耳や補聴器装着でかなり聴力を回復できる聾者も増えましたが、それでも彼らにとって手話ほど気持ちが通じ合う言語はほかにありません。

「手話言語条例」は、長きにわたり損なわれてきた聾者の人権回復を後押しし、手話を言語としてより普及するための法律です。制定自治体はすでに全国27道府県8区209市41町1村(うち特別区では8区)にのぼり、練馬区でも1日もはやい条例制定が望まれています。

一般質問傍聴にあたって、当事者もたくさん駆けつけていただきました



一般質問に立つ
のむら説議員

た。そのために、手話通訳者が初めて派遣されました。

教員の変形労働時間制に反対



教員の長時間労働が依然として深刻なもと、国会で教員の変形労働時間制の導入が成立しました。これは「繁忙期」に1日10時間労働まで可能とし、「閑散期」と合わせて1日当たり8時間に収めるというものです。しかし教員は恒常的に残業があり、導入すればさらなる長時間労働につながる恐れすらあることから、区に対し変形労働時間制に反対するよう求めました。

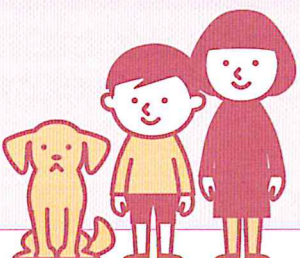
長時間労働をなくすには教員を大幅に増やす他ありません。区は、国や東京都に必要な教員の配置など求めることも、休みが取れるよう取り組むとしています。しかし、変形労働時間制には反対しないというのです。それで本当に長時間労働をなくす気があるのでしょうか。



2020年度の予算要望を
区長に提出しました



世田谷区の児童相談所を
視察しました



更なる議会改革が必要！

今議会で、この間懸案となっていた議会傍聴者への委員会の案件表や議事日程、議場での一般質問一覧、予算・決算質疑一覧を配布すること、委員会資料のホームページへの掲載が新たに開始されることが決まりました。

しかし、練馬区議会では、議案改定の際の新旧対照表などの資料、委員会に配布される資料は委員会開催の当日まで議員にも公表されていません。これでは十分な審議が保障されているとはとても言いえないことから、私たちは改善を求めていました。

委員会で取り上げられる案件の資料を事前に公表することは、事前に調査をする時間が保障され、審議も深められ、議員のチェック機能を高めることにつながります。23区の中の自治体ですでに実施されていることを考えれば、できない理由はどこにもありません。

党区議団は、今後も粘り強く、より開かれた議会となるよう力を尽くしていきます。

介護保険

これでいいの？



安倍政権は、「全世代型社会保障」と称して、利用者・家族に一層の苦難を押し付けようとしています。その一つが、要介護1・2の人の生活援助サービスを保険給付から切り離し、市区町村による「総合事業」に移行させるというものです。要介護認定された人の64%が保険給付を使えないという、保険という制度の根幹にかかわる大問題です。

さらに、利用料2割3割負担の対象者を、拡大しようとしています。これではいざ介護が必要になったとき負担能力がない場合に、適切なサービスを受けられません。社会保障に使うと言って消費税の引き上げを続けながら、負担を押しつけるとはあまりに理不尽です。

改悪に反対することと保険料などの負担軽減を、区に求めました。